



2025 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ト ラ ス ト
代表者名 代表取締役社長 川 村 賢 司
(コード番号：3347 東証スタンダード)
問合せ先 取締役管理部長 野木森 直 樹
(TEL 052-219-9058)

貸倒引当金繰入額（販売費及び一般管理費及び特別損失）の計上に関するお知らせ

当社の国内取引先及び海外の取引先に対する債権につき、取立不能または取立遅延のおそれが生じたことから、以下のとおり、貸倒引当金繰入額（販売費及び一般管理費及び特別損失）を計上しましたのでお知らせいたします。

1. 当該国内取引先及び海外の複数の取引先の概要

当該国内取引先につきましては、債権の回収に向けた協議および法的手続きを行っていることから、債権回収の蓋然性等を考慮し、名称等概要は伏せさせていただきます。

また、海外の複数の取引先につきましても、個々の債権は開示の要請される金額未満であり、法的整理や手形の不渡りなどの発生はしていないため、相手方の名称等概要は伏せさせていただきます。

なお、当該取引先及び海外の複数の取引先と当社との資本関係、人的関係はありません。

2. 取立不能又は取立遅延のおそれが生じた経緯

当該国内取引先にはかねてより車両の仕入、販売業務を委託しておりましたが、当期に入り、外部の関係者らとともに当社に対して取引実態とは異なる報告をしていたこと、当該国内取引先の財務内容が著しく悪化していることが判明いたしました。当社は、直ちに取引を中止するとともに、当該国内取引先および外部の関係者らに対し、債権の回収に向けた協議を継続的に行ってまいりましたが、回収に時間を要することが見込まれる状況となったため、当期末に貸倒引当金繰入額（特別損失）計上することといたしました。

また、海外の複数の取引先に対する売掛債権について、政情不安や自然災害により現地経済は深刻な打撃を受け、自動車販売の回復の遅れ等先行き不透明感が強いいため、今後の現地経済の見通し等を勘案して将来の回収可能性について検討した結果、貸倒引当金繰入額（販売費及び一般管理費）を計上することといたしました。

3. 当該取引先及び海外の複数の取引先に対する債権の種類及び金額

取立不能または取立遅延 のおそれが生じる債権種 類	債権金額	2024 年 3 月期 連結資本に対する割合
長期未収入金	381 百万円	2.5%
売掛債権	136 百万円	0.8%

4. 今後の見通し

上記債権については、今後も専門家のアドバイスを受けながら必要な手段を用いて回収に努めてまいります。

上記債権額は 2025 年 3 月期（第 37 期）決算において、全額を貸倒引当金繰入額として特別損失及び販売管理費に計上いたします。本件は当社の過年度の連結決算に重要な影響を及ぼすものではありません。また、2025 年 3 月期通期の連結業績予想に変更はございません。

以上